

広報

# たじり

4 月号 2021  
(令和3年)  
No.647



新型コロナウイルス感染症の今後の状況によっては、掲載の内容から変更になることがあります。

最新の情報につきましては随時、町ホームページ、たじりっちメール等で周知します。皆様のご理解とご協力をお願いします。



たじりっちメール  
たじりっちメール  
たじりっちメール  
たじりっちメール

## 《今月の表紙》

### 「たじりっち広場で遊ぶ子どもたち」

毎日たくさんの方が遊びに来てくださるたじりっち広場。おかげさまでオープンから1年になります。

## 目次

### ピックアップ記事

たじり懇談会／卒業式・修了式 …………… 2	施政方針 …………… 4～5
令和3年度当初予算 …………… 3	新型コロナウイルス関連情報 …………… 6～7

### 町からのお知らせ

健康／子育て／福祉 …………… 8～14	住民・戸籍／税 …………… 16～17
年金／国保／後期高齢者医療 …………… 14～15	生活・環境 …………… 18～19

### トピックス

消防防災トピックス／119だより … 19～21	公民館だより …………… 26
人権のひろば …………… 22～23	町史編纂だより …………… 27
学校だより特別編 …………… 24～25	ワイドアングル …………… 32

### その他のお知らせ

関空ニュース …………… 23	4月行事カレンダー …………… 30
一般記事 …………… 27～29	無料相談 …………… 31

## 町長と話そう！「たじり懇談会」

町政に関するご説明と田尻町のまちづくりについて皆様と町長が懇談する「たじり懇談会」を開催します。説明を聞くだけでもかまいません。どうぞお気軽にご参加ください。

**日時** 4月22日(木) 午後7時～  
23日(金) 午後7時～  
24日(土) 午後2時～

**場所** ふれ愛センター 4階 研修室



写真は一昨年の様子です。

※各日とも説明内容は同じです。

※手話通訳や資料の拡大印刷を希望される場合は4月12日(月)までに企画人権課までお問い合わせください。

**問** 企画人権課

電話 466-5019 FAX 466-8725

## ご卒業・ご修了おめでとうございます



中学校  
卒業式  
3月12日

小学校  
卒業式  
3月17日



エンゼ  
ル修了式  
3月19日

**人のうどき**  
3月1日現在( )前月比

世帯数 3,809世帯(+ 37)

総人口 8,355人(+ 34) 男 4,082人(+ 30) 女 4,273人(+ 4)



令和3年度

# 当初予算の概要

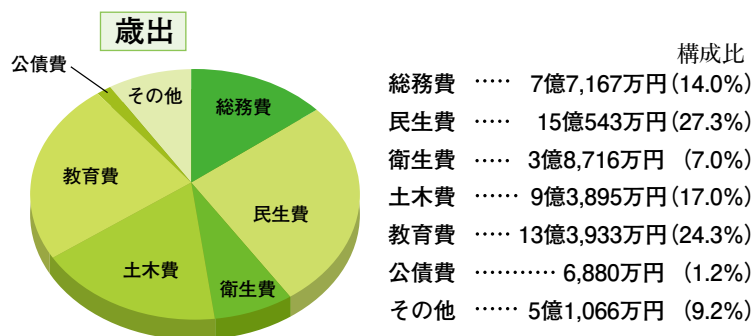
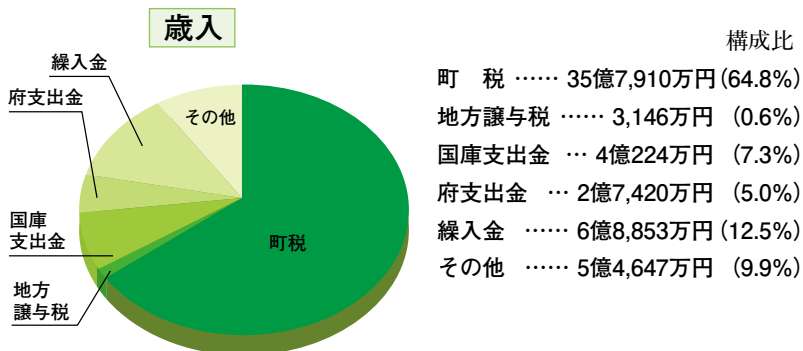
## 総額 約79億円

令和3年度の一般会計及び特別会計を合わせた当初予算総額は79億4,375万円で、対前年度と比較して5.9%の増となっています。

令和3年度予算においては、昨年3月に策定した「第5次田尻町総合計画」に基づき、「健康なまちづくりへの取り組み」、「安全・安心なまちづくりへの取り組み」、「教育の充実と文化の醸成への取り組み」を重点施策として位置づけ、コロナ禍においてもめざすべきまちづくりを進めます。

まず、健康意識の動機付け及び増進のため、ウォーキング歩数や各種健康・介護予防事業への参加数に応じてポイントを付与する「たじり健康ポイント事業」を実施します。次に、避難所の環境向上及び熱中症対策等機能向上を図るため、小中学校体育館に空調設備を設置します。また、(仮称)田尻町教育センターを新設し、先端技術を活用した効果的な少人数授業の実施による学力向上を図るとともに、教育委員会事務局を移転集約することにより学校教育・社会教育を推進します。

◆一般会計 **55億2,200万円** 前年度比 (12.6%)



◆特別会計 **24億2,175万円** 前年度比 (△6.7%)

内訳	金額
国民健康保険	8億3,184万円
後期高齢者医療	1億3,291万円
介護保険	8億1,675万円
下水道事業	6億4,025万円

## 主な事業の予算額

●たじり健康ポイント事業 **1,018万円**

ウォーキング歩数や各種事業への参加に応じてポイントを付与し、貯めたポイント数に応じてギフト券などと交換を行います。

●総合保健福祉センター有効活用事業 **550万円**

より多くの方に継続的に運動していただけるよう、総合保健福祉センターでフィットネス等の健康づくりの各種教室を実施します。

●ハザードマップ等作成事業 **439万円**

洪水、高潮の浸水想定区域を反映したハザードマップ(web版)、浸水区域内家屋配置図等を作成します。

●小中学校体育館空調整備事業 **9,980万円**

避難所の環境向上及び熱中症対策等機能性の向上を図るため、小中学校の体育館に空調を設置します。

●(仮称)田尻町教育センター等整備事業

**2億6,562万円**

小中学校の隣接地に教育施設を新設し、ICT技術を活用した少人数授業の実施等、学力向上を図るとともに、教育委員会事務局を移転し、学校教育・社会教育の推進を図ります。

●(仮称)田尻町総合文化センター整備事業

**1,700万円**

文化を発信する拠点として公民館を再整備するため、住民ニーズを反映した基本構想をもとに、基本計画を策定します。

# 令和3年度 施政方針

令和3年3月定例議会で栗山美政町長は、令和3年度町政運営の基本方針となる施政方針を発表しました。

施政方針では、重点取組施策と各分野における主要施策を盛り込みました。住民の皆様と行政とが一緒に力を合わせ、ともにまちづくりに取り組めるよう、「たじり8000人の大家族」のビジョンのもと、安全・安心なまちづくりを進めてまいります。

## 重点取組施策

### 健康 健康なまちづくりへの取り組み

- ・健康づくり事業、ウォーキング教室や多世代向けの健康づくりレッスンの継続、展開。
- ・健康ポイントと介護予防ポイントを統合し、事業内容を拡充。

### 防災 安全・安心なまちづくりへの取り組み

- ・自主防災会を中心に各種訓練や防災士を育成。
- ・消防・防災、防犯と地域づくりの所管を統合し「安全安心まちづくり推進局」を創設。

#### 【災害対策】

- ・各ハザードマップの作成。
- ・大災害時における業務継続計画とマンパワー不足への対応の検討。
- ・防災関連通信システムのさらなる充実・強化。
- ・様々な災害に対応した指定避難所や防災拠点その他町有公共施設の防災機能強化。
- ・周辺の他の公共施設、民間の宿泊施設・商業施設との協定による分散避難や広域避難も可能となるよう対策を進める。

#### 【消防・救急体制】

- ・泉州南広域消防組合と連携し、常備消防の一層の充実に努める。
- ・本町職員による機能別消防団「役場分団」を創設し、平日日中の消防力を強化。

### 教育 教育の充実と文化の醸成への取り組み

- ・(仮称)田尻町教育センターを開設。研究的施設、学習施設、個別相談・個別指導の場、保幼小中一貫教育の検討の場として活用。
- ・教育委員会事務局を移転集約し、学校教育、社会教育の推進と住民の皆様の利便性の向上を図る。
- ・国基準に先駆け小学校全学年に対して、35人学級編制を実施。
- ・標準学力調査を実施し、児童一人ひとりの課題解決・学力の向上を図る。
- ・小・中学校の各体育館の空調整備、保育所・幼稚園及び中学校の教室等の空調更新等の教育施設の計画的な整備。
- ・生涯学習を通じふれあう場や田尻の文化を発信する拠点として、(仮称)田尻町総合文化センターの整備に向け検討。
- ・田尻歴史館を、まちの文化の醸成と観光の拠点施設として整備・運用。

### 吉見ノ里駅前周辺整備事業

- ・吉見ノ里駅前周辺の利便性や安全性の向上、にぎわいを生む魅力ある町の顔づくりとして、吉見ノ里駅前周辺整備事業を推進するため、詳細の設計並びに事業用地の確保を行う。
- ・民間事業者のノウハウを活用した駅前駐輪場の更新・運営を行う。

## 令和3年度主要施策

### 子育て支援

- ・妊婦への支援を強化。
- ・5か月児健診の際に子育て支援センターの一時預かり体験チケットを配布。

### 高齢社会・障害福祉

- ・地域包括ケアシステムを推進。
- ・身体機能が低下した高齢者を対象に短期集中型で機能回復に特化した事業を実施。
- ・後期高齢者事業と介護予防事業を一体的に実施。
- ・多職種の専門職が連携した高齢者の健康づくりを行う。
- ・障害のある人の地域における自立と社会参加の実現をめざして、障害福祉サービスを提供。
- ・高齢福祉・障害福祉双方の相談ができる総合相談窓口(地域包括支援センター)の充実。

### 安全・安心なまちづくり

- ・青色防犯パトロールカーによる自主防犯活動の推進。
- ・地域やコミュニティに関する情報入手・交換ができる「集いの場」の開設と地域活動活性化の仕組みづくりの検討。

### 図書環境の充実

- ・公民館の図書室機能強化。WEBによる蔵書検索、予約貸出ができる図書管理システムの構築。蔵書の充実。
- ・小・中学校図書室と公民館図書室との連携・協力の強化。

### 人権尊重

- ・「人権行政推進大綱」及び「人権行政推進プラン」を見直し、新たな指針の策定に着手。人権協会とともに人権相談、人権啓発への取り組みを継続。

### 都市整備・空家対策

- ・まちの緑化推進。記念樹配布事業、街路樹の更新。
- ・道路等における危険箇所の改修及び老朽化した舗装、橋りょう等の点検更新。
- ・老朽化住宅の更新や空家の利活用の促進。定期的なセミナー、相談会の開催や空家の除却費用に対する補助事業を実施。
- ・災害に強く、住みやすい快適な住環境づくりを促進。

### 生活環境

- ・吉見ポンプ場等の改築・更新を継続。
- ・下水道施設の適正な維持管理、下水道事業の健全経営に努める。
- ・吉見片地区雨水対策工事を実施し、大雨による浸水防除を図る。
- ・大規模な災害が想定されるなか、円滑な復興に備え、様々な災害廃棄物に対応できる処理体制を構築。新たなごみ処理施設の整備に向けて、広域化を図り、引き続き関係機関と協議調整を行う。
- ・たじりプラスチックごみゼロ宣言の取り組みとして、全戸に安否確認タオル無事印タオルの代用も可能なマイバッグを配布。


### 産業振興

- ・田尻町観光協会と連携して各種イベントを開催することにより、たじりの農・水産物や町内の商工業者を広くPRし、新規顧客の獲得と販路拡大など、産業の振興につなげる。
- ・田尻漁港に観光案内所を開設し、来訪客への情報提供を行い、まちのにぎわいづくりを推進。
- ・KIX泉州ツーリズムビューローと連携し、SNSを活用した情報発信など、観光客の誘致に努める。

## 新型コロナウイルス関連情報

### 田尻町ワクチン接種コールセンターを設置します

新型コロナウイルスワクチンのコールセンターが4月1日(木)より開設されます。

受付時間	午前9時～午後5時(土・日・祝日除く) ※4月26日(月)～5月31日(月)は下記のとおり対応。 〈平日〉午前9時～午後7時 〈土日祝日〉午前9時～午後5時	QRコード 
お問い合わせ	電話 0120-558-836 (フリーダイヤル) メール info@tajiri-vc2021.com	
対応内容	ワクチン接種に関する相談・予約に関すること ※予約受付は、ワクチンの十分な入荷が見込めた段階で開始します。予約開始日はホームページ等でお知らせします。	

#### 【ワクチンに関する専門相談(大阪府)】

ワクチン接種による副反応など専門的なご相談をお受けします。(4月1日から受付)

電話番号 0570-012-336 (24時間対応) ※ナビダイヤル(有料)となります。

ワクチンに関する質問等は、**必ず事前**にコールセンターへお問い合わせください。

### 新型コロナウイルスワクチン接種のご案内

**お知らせしている情報は3月中旬時点のものです。今後、お知らせした内容から変更になる場合があります。最新の情報は、ホームページ等でお知らせします。**

#### 【接種スケジュール】

対象者	接種券(クーポン)発送	接種開始
65歳以上(昭和32年4月1日以前に生まれた方)	4月下旬	5月中旬以降

上記以外の方につきましては、ワクチンの供給量に基づき順次お知らせします。

**【接種回数】** 1人2回 ※接種には、ご本人の同意が必要です。

**【接種費用】** 無料 (全額公費負担)

※接種前後の診療などについては、通常の診療として自己負担が生じる場合があります

**【接種方法】** 全て予約制

①接種券(クーポン)が届く→②予約する→③予約した日時・場所で接種を受ける

※予約には、接種券番号(接種券に掲載)が必要です。

※現在、何らかの病気にかかって治療中の場合は、かかりつけ医に接種可能か相談してください。

**【当日の持ち物】** 接種券(クーポン)、予診票、お薬手帳(お持ちの方)、本人確認書類(運転免許証、保険証等)、申込完了通知はがき(電話予約の場合)または申込完了メール(WEB予約の場合)

**【接種会場】** ●集団接種 ふれ愛センター(原則毎週日曜日に実施予定)

※ふれ愛センターは4月から日曜日の貸館業務を休止します。また、一般の方のご利用はできません

●個別接種 各協力医療機関(各医療機関が定める曜日・時間に実施)

おくのホームケアクリニック、川野内科クリニック、島田診療所、  
ひらのひまわりクリニック、みのにしわかこJOYクリニック

※泉佐野市・泉南市・阪南市・熊取町・岬町の協力医療機関でも接種可能です。

協力医療機関については、田尻町ワクチン接種コールセンターへお問い合わせください。

**問** 健康課 電話466-8811 FAX466-8841

## 高齢者の皆様とひとり親世帯の皆様にお米を配布します (新型コロナウイルス対策関連事業)

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う支援策として、高齢者の皆様とひとり親世帯の皆様にお米を配布します。お米は、友好都市である宮城県大崎市田尻地区産の玄米を、町内事業者である東洋ライス株式会社において金芽米に加工し、直接宅配便でお届けします。

	高齢者世帯	ひとり親世帯
配布するお米の量	対象者1人あたり 約4.5kg	1世帯あたり 約4.5kg×2袋
対象者※1	65歳以上の高齢者（昭和31年4月1日以前に生まれた方）※2	児童扶養手当受給者または田尻町ひとり親家庭医療受給対象者である父若しくは母又は養育者
申請方法	役場から送付する申請書に必要事項を記載の上、返送してください。	
返送期限	4月28日(水) 当日消印有効	

※1 令和3年3月1日時点で田尻町に住民票のある方

※2 対象者の属する世帯の世帯主の方が申請してください

### DV等により避難されている方はご連絡ください

配偶者等からの暴力を理由に避難し、配偶者等と生計を別に行っている方及びその同伴者の方で、令和3年3月1日において田尻町に住民票を移すことができない方、又は田尻町に住民票はあるものの、その住所と異なる町内の住所に避難している方は、事前に申し出ていただくことで申請することができます。4月16日(金)までに下記のお問い合わせ先までご連絡ください。

**問** 高齢者の皆様への配布について 企画人権課 電話466-5019 FAX466-8725  
ひとり親世帯の皆様への配布について こども課 電話466-5013 FAX466-8841

## 相談スペース ほっ…と。便りNo.31

### 新型コロナウイルスワクチン詐欺にご注意！

#### 【事例】

- 「コロナウイルスワクチンが接種できる。後日全額返金するので、お金を振り込むように」と保健所を名乗る電話があった。
- 高齢者宅に「コロナワクチンが無料で受けられます」と個人情報を聞き出す不審な電話がかかってきた。

#### 【ひとことアドバイス】

- 行政機関等をかたった“なりすまし”にご注意ください。ワクチン接種は無料です。役場、保健所等の行政機関が電話・メールで個人情報を求めることはありません。市区町村から「接種券」「接種のお知らせ」が届きます。

#### 【相談先】

- ・国民生活センター 新型コロナワクチン詐欺  
消費者ホットライン 0120-797-188
- ・消費者ホットライン（局番なし）188
- ・警察相談専用電話 #9110

**問** 相談スペースほ…と。 電話 466-5018  
産業振興課  
電話 466-5008 FAX 466-5025



# 健康

## 健康課 定例保健事業

項目	対象	日時・受付 受付場所	内容・持参品
5か月児健康診査	令和2年10月10日生～ 令和2年12月13日生	4月13日(火) 午後 ※時間は個別に通知します ふれ愛センター 1階 保健センター	計測、小児科診察、育児・栄養相談 <b>持参物</b> ：母子健康手帳・質問票、アンケート、バスタオル
ヘルス相談 栄養相談	田尻町在住の方	4月9日(金) 午後1時30分～3時(予約制) ふれ愛センター 1階 相談受付	健康・栄養に関するいろいろな相談

### 健康運動指導士による運動教室!!



## 健活プラス

毎月1日より申込受付

**日時** 4月20日(火) 要予約 定員15名 ※4月1日より申し込み可(電話可)  
午前10時～11時30分(受付9時45分)

**場所** ふれ愛センター 3階 軽体育室

**持参物** 室内履きの運動靴、飲み物(水分補給)、タオル、運動しやすい服装

**内容** 楽しく有酸素運動・ストレッチ・筋トレ等

### ウォーキングスタイリストによる運動教室!!

## 健活ウォーキング

**日時** 4月16日(金) 午前10時～11時30分(受付9時30分)

**場所** シーサイドドーム入口前

**持参物** 飲み物(水分補給)、タオル、運動しやすい身軽な服装

※荷物を持ってたじろっち広場等でウォーキングします。

**雨天時** シーサイドドーム内で実施



### お気軽にどうぞ

## 健康カフェ



**日時** 4月16日(金) 午前11時～正午

**場所** ふれ愛センター1階 検査室

**内容** 健康レシピの試食と健康づくりの情報提供

**メニュー** いちごミルクプリン

### ～その他随時、相談・訪問を実施しています～

妊婦相談、育児相談、不妊症・不育症相談、こころとからだの相談

**問** 健康課 電話 466-8811 FAX 466-8841

### 風しんワクチンの抗体検査及び 予防接種を行いましょ

風しんの予防接種は、法律に基づき公的に行われます。対象者の方にクーポン券を送付します。

#### 【対象者】

抗体検査	昭和37年4月2日～昭和54年4月1日の間に生まれた男性(※)
公的な 予防接種	抗体検査の結果(平成26年4月以降の抗体検査の結果でも可)にて抗体が不十分なことが判明した方

※以前にクーポン券を使用した方を除く

**【クーポン券発送】** 4月初旬

**問** 健康課  
電話 466-8811 FAX 466-8841

### 日本脳炎ワクチン接種

日本脳炎ワクチンは、現在、一部の出荷量が調整されています。特に、4月～9月において、ワクチンの供給量が大幅に減少する見込みです。ワクチンの供給量が安定するまで下記の方の接種が優先されます。望ましい接種間隔での接種が困難になる状況もあるかと思いますがご協力をお願いいたします。

#### ●優先接種対象者

- ・定期接種として接種が受けられる年齢が近づいている方
- ・1期初回の1回目・2回目の方

今年度につきましては、下記の方に個別通知を送付いたします。追加接種には、初回接種終了後6か月以上(標準的には、おおむね1年)の間隔をおいて接種することとなります。

#### ●個別通知対象者

2期特例対象者	平成15年4月2日～平成16年4月1日の間に生まれた方※1
1期初回 (1回目・2回目)	平成30年4月2日～平成31年4月1日の間に生まれた方※2

※1 20歳になる前日まで接種できます

※2 7歳6か月になる前日まで接種できます(3歳以上)

**問** 健康課 電話466-8811 FAX466-8841



高齢者の皆様へ 肺炎球菌ワクチンの接種を受けましょう！

肺炎球菌ワクチンは、高齢者の肺炎の原因の中で最も多い「肺炎球菌」という細菌の感染を予防します。ワクチン接種によって、80種類以上ある肺炎球菌の型のうち23種類に対して免疫をつけることができます。肺炎球菌による肺炎の予防や重症化を予防するため、肺炎球菌ワクチンの接種を受けましょう。

**対象者** 田尻町在住で下記のいずれかに該当する方で、過去に肺炎球菌ワクチンの接種を受けたことが無い方

- ①65歳以上の方※下記表に該当する方（令和4年3月31日時点）
- ②60歳以上65歳未満の方であって、心臓・じん臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害を有する方(上記機能障害で身体障害者手帳1級又は相当程度の方)

65歳	昭和31年4月2日から昭和32年4月1日までに生まれた方
70歳	昭和26年4月2日から昭和27年4月1日までに生まれた方
75歳	昭和21年4月2日から昭和22年4月1日までに生まれた方
80歳	昭和16年4月2日から昭和17年4月1日までに生まれた方
85歳	昭和11年4月2日から昭和10年4月1日までに生まれた方
90歳	昭和6年4月2日から昭和7年4月1日までに生まれた方
95歳	大正15年4月2日から昭和2年4月1日までに生まれた方
100歳以上	大正10年4月2日以前に生まれた方

**接種期間** 令和4年3月31日まで

**助成回数** 1回（既に肺炎球菌ワクチンの接種を受けたことがある方は対象外となります）

**申込み** 実施医療機関に直接申し込んでください。

**持ち物** 健康保険証・医療証など年齢と本人が確認できるもの

**接種費用** 一部負担金4,000円(接種時に医療機関で直接お支払いください)※減免制度あり

※住民税非課税世帯・被保護世帯に該当する方は必ず事前に、印鑑・健康保険証・医療証など本人と確認できるものを持って免除申請にお越しくください。免除対象者には、接種券を発行します。

田尻町協力医療機関

医療機関名	住 所	電話番号
島田診療所	吉見665-4	465-3471
川野内科クリニック	吉見250-1	490-3700
ひらのひまわりクリニック	吉見683-4	490-1081
みのにしわかこJOYクリニック	嘉祥寺665-1	466-2433
おくのホームケアクリニック	吉見596-6	479-5300

泉佐野市・泉南市・阪南市・熊取町・岬町の協力医療機関等については、健康課までお問い合わせください。

**問** 健康課 電話 466-8811 FAX 466-8841

**「元気なたじりっ子」  
募集中**

田尻町の元気で愛らしいお子様の写真掲載のお申し込みをお待ちしております。

応募締切 掲載希望月の前月1日〈必着〉

**問** 企画人権課 電話466-5019 FAX 466-8725

**田尻町ウェルカムベビー事業 ～あなたのライフサイクルを考えるきっかけに～**

田尻町の皆様がライフサイクルに応じた健やかな生活が送れるようサポートします。この機会に一度、妊娠・出産を含めたライフサイクルを考えてみませんか。

**★田尻町総合的不妊不育治療助成事業**

この助成制度は、不妊症（男性不妊含む）・不育症の検査・治療を受けるご夫婦の経済的負担を軽減するため、検査・治療費の一部を助成する制度です。少子化対策の一環として、より早い段階で不妊症・不育症の検査・治療をするきっかけづくりにお役立てください。

**<助成対象となる検査・治療>**

不妊症・不育症に関する検査・治療

※体外受精及び顕微授精、男性不妊の治療は除きます。（大阪府が実施する「不妊に悩む方への特定治療支援事業」にて助成対象）

※対象者等詳細についてはホームページをご確認ください。

**★不妊症・不育症に関する相談**

不妊症・不育症にまつわる相談をお受けします。相談内容により、関係機関を紹介、必要な情報を提供します。



**問** 健康課 電話 466-8811 FAX 466-8841

**ラッコ倶楽部<妊婦教室>**

プレママ・プレパパのみなさん、集まって交流しませんか。アットホームな雰囲気の中、みんなで楽しく交流いただけます。ぜひ、ご家族の方も一緒にご参加ください。

また、妊娠中・産後の生活や子育てのポイントなどをわかりやすくお伝えします。

**対象** 妊婦及びその配偶者や家族

**時間** 午前9時50分～正午

**場所** ふれ愛センター 1階 保健センター

**持ち物** 母子健康手帳

**申込み** 4月21日(水)まで ※きょうだい保育あり (要申込)



<p>4月27日(火) 午前9時50分～正午</p>	<p>妊娠期・出産編                  ★妊娠期の生活で気をつけること                  ★出産・産後Q &amp; A                  ★リラクスマッサージ法 等                  ★親子ではじめる心のふれあい                  助産師 森下智美 ボランティア「お話の会 はっぴいぶっく」</p>
--------------------------------	--

**問** 健康課 TEL 466-8811 FAX466-8841

**不審者・不審車両を見かけたら、110番に通報しましょう!**

泉佐野警察署 電話 464-1234

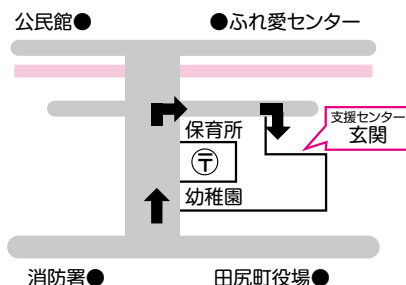
# 子育て

## すくすくセンターは、子育てを応援しています♪

新型コロナウイルス感染症対策のため、休止している事業（教室・イベント）があります。今後の状況によっては、予定していた事業の日程変更・休止・内容の変更等もありますので、ご了承ください。ご利用の際は、事前にすくすくセンターまでご確認ください。最新の情報は、田尻町のホームページをご覧ください。

- ・保護者の方は、マスクを着用して来館してください。
- ・来館する方(子ども・保護者ともに)は来館前にご家庭で検温し、37.5℃以上の方や体調不良の方はご利用を控えてください。

すくすくセンターは、田尻町立幼稚園・保育所の2階にあります。出入りは、**子育て支援センター玄関**になります。開館時間は、**午前9時～午後5時**ですが何らかの事業がある場合は開館時間を変更します。



### ★一時預かり保育★ **要予約**

- 内容** 用事のある時やリフレッシュしたい時などに、子どもをお預かりします。
- 日時** 月曜～金曜のうち、午前9時～午後5時（すくすくセンター開館時間内）
- 対象児** 町内在住で、生後6か月を経過した日から就学前の子ども
- 料金** 1時間あたり、3歳未満400円  
3歳以上250円
- \*利用にあたっては、事前の登録が必要です。

### ◆すべての事業が予約制(人数制限あり)になっています◆

#### ★計測相談★ **要予約**

- 内容** 体重や身長等の計測、子育て全般、保健、栄養相談等をおこなっています。  
**助産師・栄養士は、午後のみ相談を受け付けます。**  
ぜひ、ご利用ください！
- 日時** 4月15日(木) 午前10時～正午・午後1時～3時
- 予約** 電話で受付をします。  
希望時間と相談の有無をお伝えください。

#### ★わんぱくオープン★ **要予約**

- 内容** すくすくセンターで自由に親子であそびましょう！
- 日時** 月曜～金曜のうち、事業(教室・イベント)のない時間帯。午前の部(10時～正午)・午後の部(1時～4時30分)
- 予約** 受付は当日の午前9時から、電話での受付になります。午前、午後それぞれ先着10組の親子で締め切ります。  
※大人数を避け安全に遊んでいただくために、人数制限を設けています。

#### ★育児教室★ **要予約**

ブータン倶楽部	
<b>対象</b>	令和2年4月6日～6月13日生まれの子どもとその保護者
<b>日程</b>	①4月19日(月) 午前10時～11時30分 : 「ベビーマッサージ」助産師の先生と一緒にベビーマッサージ ②4月26日(月) 午後1時30分～3時 : 「離乳食講座」栄養士の先生に教えてもらいましょう ③5月7日(金) 午前10時～11時30分 : 「すっきりリフレッシュ」リフレッシュ体操で心も身体もすっきり ④5月17日(月) 午後1時30分～3時 : 「ベビートーク」助産師の先生にいろいろな相談ができます 参加人数によっては、密を避けるために2部制となります。
<b>申込締切</b>	4月13日(火)

#### ★わんぱく教室★ **要予約** 年齢別の親子のあそび教室です。今月のあそびは「からだであそぼう」です。

対象	わんぱく0	わんぱく1	わんぱく2
<b>日程</b>	4月14日(水)	4月21日(水)	4月28日(水)
<b>時間</b>	午前10時～11時		
<b>定員・締切</b>	各10組になり次第、締め切ります。		

#### ★ママほっと★ **要予約**

<b>内容</b>	子どもと離れてママ達だけでゆっくりお話ししましょう！子どもたちは別室で保育士が保育します。
<b>日程</b>	4月7日(水) 午後1時30分～3時
<b>定員・締切</b>	5組になり次第、締め切ります。

#### ★絵本の読み聞かせ★ **要予約**

<b>内容</b>	おはなしの会はっぴいぶっくさんによる絵本の読み聞かせと、図書室司書さんからの絵本の紹介があります。
<b>日程</b>	4月23日(金) 午前10時30分～11時
<b>定員・締切</b>	10組になり次第、締め切ります。

相談・その他気になる事があれば、すくすくセンターまでお電話ください。

**問** すくすくセンター 電話 466-5111

### キッズ・ルームを再開しています

新型コロナウイルス感染症対策のため休止していましたが、3月8日(月)から利用が可能になっています。

楽しいおもちゃがたくさんあります。  
ぜひ遊びに来てください！

**場 所** ふれ愛センター2階  
キッズ・ルーム

**利用時間** 月～金曜日(祝日を除く)  
午後1時～5時  
(午前中は利用できません)

※大人数を避け安全に遊んでいただくために、人数制限を設けています。

小学生以上の方は、マスクを着用して入室してください。

入室される方(子ども・保護者ともに)は入室前にご家庭で検温し、37.5℃以上の方や体調不良の方はご利用を控えてください。

**問** こども課  
電話 466-5013 FAX 466-8841

### 4月8日(木)は『見まもりデー』です！

「たじり子どもの安全見まもり隊」では、毎学期の始業式と終業式の日を『見まもりデー』とし、町内全体で見まもり活動を行っています！

4月8日(木)は、小・中学校の始業式です。防犯ベストと帽子を着用し、登校時間に玄関先や近くの交差点等に出て、子どもたちの成長を見まもりましょう♪

**日 程** 4月8日(木)  
**登校時間** 午前7時40分～8時20分頃

「たじり子どもの安全見まもり隊」は、地域全体で田尻町の子どもたちを交通事故や犯罪等から守っていくという趣旨から地区会を中心に結成しました。小学校1年生の登下校時間に合わせて見まもり活動を行っています。

※ご協力いただけるボランティアの方を随時募集しています!!(団体・個人を問いません。)

**問** たじり子どもの安全見まもり隊事務局  
安全安心まちづくり推進局  
電話 466-5009 FAX 466-5025

## 福祉

### 4月の老人福祉センター

**問** 田尻町社会福祉協議会 電話 466-5015 FAX 466-8899

#### ～高齢者のための教養講座・サークルを開催しています～

■**場 所** ふれ愛センター3階 教養娯楽室・軽体育室/2階 アトリエ

■**対象者** 田尻町在住の60歳以上の方

休止していた講座・サークルは、新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、再開しています。

なお、3密を避けるため限られた講座・サークルのみ募集を行っています。下記表の◎マークが現在、募集中の講座・サークルです。お気軽にお問い合わせください。

【教養講座・高齢者生きがい事業】	【サークル活動】	
編み物講座	さくらクラブ(体操)	習字サークル◎
筆ペン・ボールペン講座◎	絵はがき◎	卓 球
園芸◎	ピアノサークル	きずなサークル(運動)◎
ディスコン	着物リフォーム	ダンスいろいろサークル
民謡◎	リフレッシュ体操	ほほえみ健康クラブ(運動)◎
やさしいヨガ講座◎	コミュニティ(軽運動)	童謡専科
生きがい体操教室①②	健康手品◎	
男の筋トレ教室		

\*お抹茶サークル・友遊の集いは当面の間お休みです。

\*福祉風呂は設備不良のため、当面の間休止します。

\*囲碁・将棋については調整中です。

\*老人福祉センターでは、高齢者のみなさんが健康で明るい生活を送っていただけるよう、さまざまな行事を通しての生きがいづくり、仲間づくり、健康づくりを応援しています。

日頃抱える悩みごと等の相談も随時行っていますので、お気軽にご相談ください。

あなたを支える介護保険料

○介護保険制度とは

介護保険制度は、皆様とご家族がいつまでも安心して暮らせるようにするために、いざ必要となったときの介護やその経済的負担を社会全体で支え合う社会保険制度です。

要介護や要支援の認定を受けると、特別養護老人ホームやデイサービス、訪問介護などを利用した場合に、その費用の1割（所得に応じて2割、3割）で利用することができます。この費用を支えるのが介護保険料です。

○制度を支える介護保険料

この制度を支える介護保険料は、40歳以上の方が納めますが、65歳以上の方（第1号被保険者）と40歳から64歳までの方（第2号被保険者）では計算方法や納付先が異なります。

・65歳以上の方（第1号被保険者）の介護保険料

納付先	田尻町（65歳になる誕生日の前日が属する月分から納付）
計算方法	前年の所得や世帯の状況などに基づいて段階が分かれ、個人ごとに決定

・40歳から64歳までの方（第2号被保険者）の介護保険料

納付先	保険者※1（加入している医療保険の保険料の一部に含まれる形で納付）
計算方法	医療保険ごとに異なる※2

※1 国民健康保険、社会保険等

※2 詳しくは加入している医療保険の保険者に確認してください。

**問** 福祉課 電話 466-8813 FAX 466-8841

特別障害者手当・障害児福祉手当の手当額について

令和3年度の手当額は令和2年度と同じ額となります。

**対象** 特別障害者手当・障害児福祉手当を受給している方

**金額** 特別障害者手当 27,350円 障害児福祉手当 14,880円

	特別障害者手当	障害児福祉手当
<b>支給対象</b>	満20歳以上の在宅の方で、身体または精神に著しく重度で永続する障がい（知的障がいを含む）があるため、日常生活に常時特別の介護を必要とする方	満20歳未満の在宅の方で、身体または精神に重度で永続する障がい（知的障がいを含む）があるため日常生活に常時の介護を必要とする方
<b>支給制限</b>	①病院等に3か月を超えて入院している方 ②施設に入所している方 ③本人、配偶者、扶養義務者の所得が一定金額以上ある方	①障害年金などの障がいを支給理由とする年金を受給されている方 ②施設に入所している方 ③本人、配偶者、扶養義務者の所得が一定金額以上ある方

**問** 大阪府岸和田子ども家庭センター生活福祉課  
電話 430-4321 FAX 430-4322（番号変わりました）  
田尻町福祉課 電話 466-8813 FAX 466-8841

泉佐野地区更生保護サポートセンター田尻分室

昨年8月、田尻町総合保健福祉センター1階に地域の更生保護の拠点として、泉佐野地区更生保護サポートセンター田尻分室が開所しました。

地域の更生保護の拠点として、保護司の活動のほか、犯罪や非行の予防活動、相談業務や関係団体との連携の場として活動を行っています。

本年度におきましても、地域における犯罪や非行のない明るい社会・地域づくりを推進します。

**日 時** 毎月第2月曜日 午前10時～午後4時 **場 所** ふれ愛センター1階ボランティアビューロ

**問** 福祉課 電話 466-8813 FAX 466-8841

年金

学生納付特例は、毎年度申請が必要です

■学生納付特例制度とは

20歳以上の方は、国民年金に加入しなければなりません。ただし、国民年金保険料の納付が困難で、本人の所得が一定以下の学生であれば学生納付特例制度を申請することができます。承認されると保険料の納付が猶予されます。

また、学生でない50歳未満の方であって、国民年金保険料の納付が困難で、本人及び配偶者の所得が一定以下であれば納付猶予制度を申請することができます。

詳しくは、貝塚年金事務所までお問い合わせください。

■申請はお早めに！

令和2年度に学生納付特例の承認を受けた方で令和3年度も学生納付特例を希望される場合は、再度申請が必要となります。申請が遅れると、万が一の時に障害基礎年金を受給できない場合があります。学生納付特例は、申請した月の属する年度の4月から承認されます。4月から受付を開始しますので、申請はお早めをお願いします。

持ち物	学生納付特例申請書（必要事項を記入）、学生であることを証明できるもの（学生証など）、年金手帳
申請先	住民票のある市区町村の国民年金担当窓口

**問** 貝塚年金事務所

電話 431-1122 FAX 431-3038

住民課 電話 466-5004 FAX 465-3794

国保

国民健康保険・人間ドック助成事業のご案内

田尻町国民健康保険に加入されている方の健康づくりを応援するため、人間ドック助成事業を実施しています。

対 象	田尻町国民健康保険被保険者（30歳以上）	
指定病院	りんくう総合医療センター 市立貝塚病院 済生会新泉南病院（人間ドックのみ）	
負 担 金	人間ドックのみ	1万円
	人間ドック・脳ドック（MRI、MRA検査）	2万円
受付期間	随時	
持 ち 物（申請時）	田尻町国民健康保険被保険者証、印鑑、負担金	

同じ年度内に特定健診と人間ドックの両方を受診することはできません。

また、保険料の未納が無いこと等条件があります。なお、申請後、受診する医療機関、コースを変更することは出来ません。

**問** 住民課 電話 466-5004 FAX 465-3794



もえるごみ袋 出す前に、もう一度チェック！

※「資源ごみやもえないごみ」が混ざっていませんか!? 生活環境課 電話 466-5005

## 後期高齢者医療

### 健康診査・歯科健診の実施、人間ドック費用の助成 (大阪府後期高齢者医療広域連合)

#### 後期高齢者医療健康診査

糖尿病などの生活習慣病の早期発見のため、健康診査を実施しています。対象の方には「健康診査受診券」を「受診券在中」の記載のある封筒にてお送りします。受診の際は、事前に医療機関等へお問い合わせください。

「健康診査受診券」送付期間	4月下旬～5月上旬 (年度途中で新たに75歳になる方には、誕生月の翌月上旬から順次送付)
助成期間	4月1日～令和4年3月31日
助成回数	1回
持ち物	受診券・被保険者証

※以下に該当する方は、対象外となります。  
 ・病院又は診療所に6ヶ月以上継続して入院中  
 ・特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、養護老人ホーム、障害者支援施設などの施設に入所または入居中（退院・退所したなど事情変更があった場合は、受診券を発行いたしますので、お問い合わせください）

#### 後期高齢者医療歯科健康診査

歯や歯肉の状態、口腔衛生状態等をチェックし、口腔機能の低下や肺炎等を予防するため、歯科健診を実施しています。対象の方には「歯科健診のおしらせ」をお送りします（受診券はありません）。受診の際は、事前に歯科医院等へお問い合わせください。

「歯科健診のおしらせ」送付期間	4月下旬～5月上旬 (年度途中で新たに75歳になる方には、誕生月の翌月上旬から順次送付)
助成期間	4月1日～令和4年3月31日
助成回数	1回
持ち物	被保険者証

※以下に該当する方は、対象外となります。  
 ・病院又は診療所に6ヶ月以上継続して入院中  
 ・特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、養護老人ホーム、障害者支援施設などの施設に入所または入居中  
 ・介護予防事業における口腔ケア等の歯科保健事業の対象

#### 人間ドック費用の一部助成

人間ドック（公益社団法人日本人間ドック学会が掲げる一日人間ドック基本検査項目を満たすもの）を受診された場合の費用の一部を助成しています。助成を受ける際は、田尻町住民課で申請する必要があります。申請されるまでの間、領収書等を大切に保管してください。

助成期間	4月1日～令和4年3月31日
助成回数	1回
助成上限額	26,000円
持ち物	人間ドックの領収書の写し 検査結果通知書の写し 被保険者証 □座情報がわかるもの 印鑑

※健康診査や人間ドック受診の際は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、必ず事前に受診される医療機関へ、実施状況を含めてお問い合わせください。

**問** 大阪府後期高齢者医療広域連合 給付課  
 電話 06-4790-2031 FAX 06-4790-2030  
 月～金曜日（祝日除く）  
 午前9時～午後5時30分  
 田尻町 住民課  
 電話 466-5004 FAX 465-3794



## 住民・戸籍

### 引越の際は、住所の異動手続きを忘れずに!

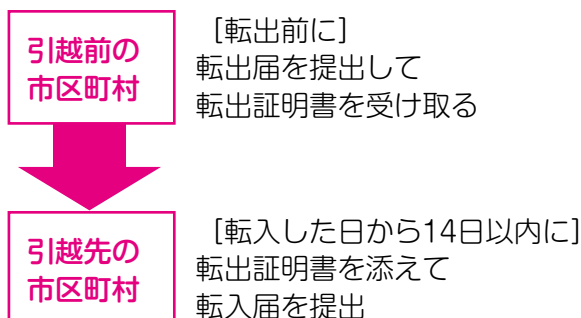
住民票の住所の異動届(転出届・転入届・転居届など)は、国民健康保険、国民年金、選挙人名簿への登録などにつながる大切な手続きです。

入学・就職・転勤などによる引越で、住所を異動される方は、住民票の異動の届出が必要です。

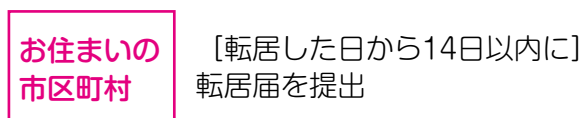
持ち物	①本人確認書類(運転免許証、健康保険証など) ②印鑑 ③マイナンバーカード(顔写真付きのもの) ④住民基本台帳カード
-----	--

③④は住所変更の手続きを行いますので、ご持参ください。住所変更手続きの際には、暗証番号の入力が必要です。事前にご確認ください。

### ◎他の市区町村に転出・転入される場合



### ◎同一の市区町村内で転居される場合



**問** 住民課 電話 466-5004 FAX 465-3794

### 住民票の写しなどの第三者への 交付事実の通知制度

この制度は、住民票の写しなどの不正請求や不正取得を防止するため、住民票などを代理人や第三者に交付したとき、本人にその事実を通知するものです(事前登録が必要です)。

#### ●事前登録

受 付	住民課の窓口
対 象 者	本町の住民基本台帳に記載されている方(他市町村に転出してから5年を経過している場合、登録できません) 本町が作成した戸籍に記載されている人、または戸籍に記載されたことがある人
持 ち 物	<b>【本人の場合】</b> 事前登録を希望する人の本人確認書類(運転免許証・パスポート・マイナンバーカード等の公的機関が発行した顔写真貼付の証明書) <b>【代理人※1の場合】</b> 代理人の本人確認書類、委任状(代理権授与通知書)、戸籍謄本などの資格を称する書類※2

※1 事前登録を希望する人から委任を受けた人

※2 未成年者等の法定代理人が申請する場合

#### ●交付事実の証明

・交付した事実の証明が必要な場合は、「交付事実証明書」の交付申請をしてください。

手 数 料	1件につき300円
「交付事実証明書」の内容	交付した日 交付した書類の種別(住民票など) 交付枚数 本人の代理人の住所及び氏名

**問** 住民課 電話 466-5004 FAX 465-3794

**ペットの糞の後始末は飼い主の責任!**  
～飼い主のマナーが問われます～ 生活環境課 466-5005



# 税

## 固定資産課税台帳の閲覧

地方税法の規定に基づき、固定資産課税台帳の閲覧を希望される方は、役場税務課までお越しください。

- 町内の納税者本人等（※1）の方は町内の他の土地や家屋の評価額を記載した縦覧帳簿を閲覧することができます。
- 土地のみ所有されている方は、家屋の縦覧帳簿を閲覧することができません。
- 家屋のみ所有されている方は、土地の縦覧帳簿を閲覧することができません。

※1 代理権を授与された代理人を含む ※2 代理人の場合

※3 法人の場合

対象者	・納税者本人等（※1） ・借地・借家人等の土地又は家屋の使用、収益を目的とする権利を有する方
持ち物	本人確認書類、借地・借家関係などがわかる書類、委任状（※2）、委任状または会社印（※3）
縦覧期間	4月1日（木）～5月31日（月） （土・日・祝日除く） 午前9時～午後5時

**問** 税務課 電話 466-5003 FAX 465-3794

## 『町民税・府民税』の申告期限を延長します

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、『町民税・府民税』の申告期限を4月15日（木）まで延長します。

※田尻町での『所得税の確定申告』の申告相談及び受付は予定通り終了しました。田尻町役場税務課では受付できませんので、ご注意ください。

場 所	田尻町役場 税務課
申告期限	4月15日（木）
受付時間	午前9時～午後5時（土・日・祝日を除く）

**問** 税務課 電話466-5003 FAX 465-3794

確定申告を延長期間内にされた場合は、町民税・府民税が当初課税（6月）に反映されない場合があります。この場合、次の納期（8月）以降で反映します。町民税・府民税額が変更となる方には、納税通知書や税額の決定・変更通知書によりお知らせします。また、町民税・府民税のデータ等から算定される各種保険料等にも影響が出る場合もあります。ご理解とご協力をお願いします。

## 泉佐野税務署からのご案内

### 申告所得税、贈与税及び個人事業者の消費税の申告・納付期限の延長

令和2年分の申告所得税（及び復興特別所得税）、贈与税及び個人事業者の消費税（及び地方消費税）の申告・納付期限について、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、4月15日（木）まで延長します。これに伴い、申告所得税及び消費税の振替納税をご利用されている方の振替日についても、次表のとおり延長します。なお、申告期限延長の詳細については、国税庁ホームページをご覧ください。

税 目	納 期 限	振替納税をご利用の方の振替日※
令和2年分申告所得税及び復興特別所得税	4月15日（木）	5月31日（月）
令和2年分個人事業者の消費税及び地方消費税		5月24日（月）

※新たに振替納税を利用するには**それぞれの税目の納期限までに、「振替納税依頼書」の提出が必要**です。また、既に振替納税をご利用の方は、事前に預貯金残高をご確認ください。残高不足等で振替納税できなかった場合には、納期限の翌日から納付日までの日数に応じて、延滞税の納付が必要となる場合があります。

### 令和2年分の確定申告書作成会場の開設期間延長

泉佐野税務署では申告書作成会場を4月15日（木）（閉庁日は除く）まで延長して開設します。来署される方は、入場できる時間帯が設定された入場整理券が必要です。2日前までに来署予定日が決まっている方は、LINEを通じたオンライン事前発行が便利です（当日会場でも配布します）。詳しくは国税庁ホームページの「令和2年分確定申告特集」をご確認ください。なお、会場の混雑状況により、早めに整理券配布を終了する場合があります。

**問** 泉佐野税務署 電話462-3471

## 生活・環境

### 狂犬病予防集合注射を実施します

犬の飼い主は、生後91日以上飼育する犬に狂犬病予防注射を受けさせ、注射済票の交付を受け、その犬に着けておかなければなりません。**ご来場の際は、マスクの着用をお願いします。また、発熱等体調のすぐれない方のご来場はお控えください。**

日程	4月14日(水) 田尻町役場前	4月15日(木) 田尻町立公民館前
時間	いずれも 午前10時～正午、午後1時～3時	
対象	生後91日以上飼育する犬	
持ち物	<b>飼犬登録をされている方</b> ①狂犬病予防注射通知書(3月下旬に封書で郵送)※1 ②3,300円/頭(注射料:2,750円、予防注射済票発行代:550円) <b>飼犬登録をされていない方</b> ①飼犬のメモ(犬の名前、種類、生年月日、毛色、性別) ②6,300円/頭(注射料:2,750円、予防注射済票発行代:550円、登録料:3,000円)	

※1 届かないときや紛失した場合でも接種できます。

#### 集合注射会場で接種できない場合

動物病院で接種してください。なお、田尻町外の動物病院で接種した場合は、次のものを持参し、生活環境課(役場本庁1階)で注射済票の交付手続きをしてください。

持ち物	①狂犬病予防接種済の証明書 ②犬の登録がわかる書類 ③550円(予防注射済票発行代)
-----	--

詳しくはホームページをご確認ください。 **田尻町 狂犬病** で **検索**

**問** 生活環境課 電話 466-5005 FAX 465-3794

### 猫は室内で飼いましょう

#### ●室内飼育にはメリットがいっぱいです。

- ・交通事故に遭う危険がない
- ・感染症にかかる危険が少ない
- ・糞尿被害やごみを荒らすといった近所トラブルが少なくなる
- ・縄張り争いのケンカなどに遭うことがない

#### ●室内飼育でも身元表示を忘れずに。

室内で飼っていても、突然の災害や動物病院への移動中など、思いがけないきっかけで猫が迷子になることがあります。

万が一に備えて、迷子札やマイクロチップ等の身元表示をしておきましょう。



**問** 生活環境課  
電話 466-5005 FAX 465-3794

### 飼い主のいない猫の不妊去勢手術費用の助成制度

飼い主のいない猫の繁殖を抑制するために、不妊去勢手術活動を実施する方へ費用の一部を助成します。申請書に獣医師による手術の証明及び申請者による誓約書への署名が必要ですので、必ず事前に生活環境課までお問い合わせください。

対象者	町内で飼い主のいない猫への不妊去勢手術を実施しようとする方
対象経費	町内に棲息する生後概ね6か月以上の飼い主のいない猫への不妊去勢手術に要する費用
助成金額(上限)	1個体につき、オス 8千円 メス 1万5千円
申請期限	手術した日から1年以内

※先着順(予算の範囲内)  
※対象個体の耳にV字カットを施していただきます。

**問** 生活環境課 電話 466-5005 FAX 465-3794

### 指定袋(可燃ごみ)減免申請の更新

常時、紙おむつを使用している方がいる世帯に対して、「可燃ごみの処理手数料の減免制度」を設けています。

対象世帯については、例年申請されていても毎年更新の手続きが必要です。

4月30日(金)までに生活環境課へ申請してください。

※申請が遅れると、お渡しする指定袋(可燃ごみ用)の枚数が少なくなりますのでご注意ください。

#### 【対象世帯】

下記のいずれかに該当し、常時紙おむつの使用が必要な在宅要介護者のいる世帯

- ①要介護認定3以上の介護保険加入者
- ②障害者手帳等を所持している方

詳しくはホームページをご確認ください。

**田尻町 一般廃棄物処理手数料** で **検索**

**問** 生活環境課

電話 466-5005 FAX 465-3794

### 吉見ポンプ場の桜が開花しています

田尻町の公共下水道施設である吉見ポンプ場に桜を植えています。

例年3月下旬頃から満開になりますので、ぜひ散歩を兼ねて見に来てください。

**場 所** 田尻町りんくうポート南1番地2

※管理の都合上、施設の中には入れません。周辺道路からご観賞ください。



**問** 土木下水道課

電話 466-5007 FAX 466-5025

### 令和3年度府営住宅総合募集(入居者募集)

府営住宅の入居者を年6回募集します。募集案内・申込書は、田尻町役場都市みどり課、府営住宅泉大津管理センター、府民お問合せセンター情報プラザなどで配布します。申し込みにあたっては、収入基準などの申込資格を満たしている必要があります。詳しくは募集案内でご確認ください。過去の総合募集で応募割れがあった住宅の随時募集もあります(通年)。

#### 【応募区分】

新婚世帯や小学生以下の子どもを含む親子を中心とする世帯を対象とした「新婚・子育て世帯向け」、「一般世帯向け」、「福祉世帯向け」、「車いす常用者世帯向け」など

#### 【申込書配布・受付期間】

- 第1回 4月1日～4月15日
- 第2回 6月1日～6月15日
- 第3回 8月2日～8月16日
- 第4回 10月1日～10月15日
- 第5回 12月1日～12月15日
- 第6回 令和4年2月1日～2月15日

#### 【申込方法】

申込書を郵送(消印有効)又はインターネット

**申込・問** 大阪府営住宅泉大津管理センター  
電話 0725-28-0002 FAX 0725-25-0005

## 消防・防災トピックス

### 田尻町消防団員が表彰されました

長年の消防団活動の功績が認められ、田尻町消防団より7名の団員が表彰を受章しましたのでご紹介いたします。

〈日本消防協会会長表彰 精績章〉

堀江 正也 副団長

〈大阪府知事表彰 消防勤続功労章〉

嵐谷 仁志 副団長

〈大阪府消防協会会長表彰 永年勤続章〉

堀江 保志 班長

〈大阪府消防協会会長表彰 精勤章〉

冬野 雄一郎 団員 井上 恭輔 団員

佐伯 拓哉 団員 要 正光 団員

安全安心まちづくり推進局

**問** 電話 466-5009 FAX 466-5025

## 防災について学ぼう③ (災害備蓄編)

今回は災害時の備蓄について学んでいきましょう。

### Q1 「非常時持ち出し品」と「備蓄品」って同じこと？

**A1** どちらも災害（非常）時に必要な物品ですが、少し考え方が違います。

説明の前に、令和2年9月号の避難所編のおさらいをしてみましょう。『「（一時）避難場所」とは、災害から『取り急ぎ命を守る』ため一時的に安全な場所に逃げること。「避難所」とは、一時的に命を守った後、ご自宅等に戻って生活することができなくなった場合に仮に生活するところ』…でしたよね？

そこでまず、「非常持ち出し品」（一次持ち出し品）は、災害発生時に最初に持ち出し「一時避難場所」で使うものということになります。

次に、「備蓄品」（二次持ち出し品）は、「避難所」（在宅避難含む）で救援物資が届くまでの数日間を支えるものになります。



### Q2 具体的にはどんなものを備えておけばよいの？

**A2** ① 「非常持ち出し品」の一例

➔非常持ち出し袋(リュックサック)などに入れておきましょう。

#### 【貴重品】

健康保険証、身分証明書、通帳・現金、印鑑、母子手帳、お薬手帳など

#### 【情報収集品】

スマートフォン・携帯電話、携帯ラジオ、充電器・バッテリーなど

#### 【食料品】

乾パン・缶詰等の非常食、飲料水（3ℓ/人）

#### 【その他】

持病薬、赤ちゃん用品、ヘルメット、懐中電灯、携帯使い捨て）トイレ、レインコート、マスク、使い捨てカイロなど

② 「備蓄品」（数日分/人）の一例

➔自宅や物置、車などに分散して備えておきましょう。

非常食、飲料水、災害用トイレ、水のいらないシャンプー、ビニールシート、バケツ等給水容器、テント・寝袋、台車など

③その他救助などにも役立つものの一例

消火器、バケツ、スコップ、ロープ、軍手、タオル、毛布、工具、はしご、防水シートなど



### Q3 日常備蓄って？

**A3** 災害と言えばよく耳にする乾パンやアルファ化米などだけが災害備蓄ではありません。日頃から使い慣れている食料品や生活日用品を普段から少し多めに買い置しておくのが「日常備蓄」です。

そのうえで、賞味期限までに消費したら補充しておく「ローリングストック方式」が無駄も省けおすすです。



### Q4 災害備蓄するうえでのポイントは？

**A4**

- ・一時避難する時の一次持ち出しリュックなどが重すぎるとかえって避難のさまたげになります。
- ・まずは「いのち」が大切です。一時避難の後から取りに帰ってもよいと考えましょう。
- ・災害物資の置き場所を家族みんなで確認しておきましょう。
- ・「トイレ」は我慢できません。特に一時避難の際などの緊急時は各自の「携帯トイレ」（使い捨て）が有効です。

# 119だより

## 令和2年中の火災・救急・救助の概況

泉州南消防組合管内における、火災・救急・救助の概況は次のとおりです。

( )内は昨年比を示す。

件名		合計	泉佐野市	泉南市	阪南市	熊取町	田尻町	岬町	他市	
火災	火災出動件数	46件 (-8)	18件 (0)	6件 (-11)	8件 (-2)	6件 (3)	3件 (1)	5件 (1)		
	死傷者	死者0人(-3)、負傷者4人(1)								
	損害額	1億9,020万1千円(2,219万7千円)								
	主な火災原因	不明 7件(-5)								
救急	救急出動件数	15,046件 (-2,326)	5,660件 (-1,116)	3,113件 (-420)	2,788件 (-159)	2,019件 (-230)	492件 (-297)	952件 (-88)	22件 (-16)	
	救急搬送人員	13,712人 (-2,233)	5,174人 (-1,030)	2,894人 (-385)	2,554人 (-168)	1,808人 (-270)	426人 (-264)	842人 (-85)	14人 (-31)	
救助	救助出動件数	177件 (-9)	64件 (-1)	37件 (0)	37件 (6)	20件 (-6)	3件 (-4)	12件 (-5)	4件 (1)	
	救助人員	99人 (14)	38人 (5)	21人 (10)	17人 (7)	12人 (-6)	3人 (0)	6人 (-4)	2人 (2)	

火災件数が8件減少し、46件となっています。今年も火災を1件でも減らすことを目標に火災予防に取り組みますので、皆様におかれましては、火気の取扱いに注意し、放火されない街づくりにご協力をお願いします。

また、救急件数は、1日約41件出動しています。いざと言う時に救急車が出動中でなかなか来ないという状況にならないためにも、救急車の適正利用にご協力よろしくをお願いします。

**問** 泉州南広域消防本部 警防部 警備課 電話 462-1080 FAX 469-0119

## 住宅用火災警報器設置状況の調査にご協力を

泉州南消防組合では、国からの通知に基づき、住宅用火災警報器の設置状況の調査を実施しますので、ご協力をお願いします。

**実施期間** 4月12日(月)~5月14日(金)

**実施方法** 無作為に抽出した住宅に消防職員が訪問し、設置状況を聞き取り調査(5分~10分程度)させていただきます。

**備考** 消防職員には、身分証を携帯させています。

また、職員が消火器や住宅用火災警報器を販売することはありません。



**問** 泉州南広域消防本部 警防部 予防課 電話 469-0886 FAX 460-2119

**火災・救急・救助は局番なしの..... 119番**

**携帯電話からも局番なしの..... 119番**

(固定電話の方が発信場所を特定できるので確実です!)

**火災問い合わせ専用電話 ..... 463-0009**

**救急問い合わせ電話 ..... 469-0119**

医療機関照会・救急相談は ) 携帯電話・プッシュ回線..... #7119

「救急安心センターおおさか」 ) IP電話・ダイヤル回線...06-6582-7119

「小児救急電話相談」 ) 携帯電話・プッシュ回線..... #8000

IP電話・ダイヤル回線...06-6765-3650

**泉州南広域消防本部ホームページアドレス**

<https://www.senshu-minami119.jp/>

## 心ない書き込みで傷ついている人がいます インターネットによる人権侵害のこと

### インターネットの普及とその弊害

総務省の令和元(2019)年版「情報通信白書」によると、平成30(2018)年の国内のインターネット利用率は、79.8%です。また、端末別の利用率では、昨年に引き続きスマートフォン(59.5%)が最も高く、パソコン(48.2%)を上回りました。

インターネットは、手軽に情報を入手できるだけでなく、誰でも容易に情報を発信できるメディアとして、また、インターネットショッピングやインターネットバンキングなど生活の利便性を高めるものとして普及してきましたが、近年は、ソーシャル・ネットワーキング・サービス(SNS)の普及など、さらに身近になりつつあります。

反面、特定の個人・団体や不特定多数の人を誹謗(ひぼう)中傷したり、差別を助長したりする有害な情報が掲載・投稿されるなど、人権に関わる問題が多数発生しています。

### 法律の制定と業界の自主規制

いったん掲載された情報は、発信者の意図にかかわらず、さまざまな所に拡散してしまう可能性があり、完全に削除することが困難なことから、憲法が保障する表現の自由に配慮しながらも、人権を侵害する悪質な情報については、法的な対応(「特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律」(プロバイダ責任制限法)や業界の自主規制(インターネット接続サービス等に係る事業者の対応に関するガイドライン等)による対策が講じられており、また、「私事性的画像記録の提供等による被害の防止に関する法律」

(リベンジポルノ防止法)も制定されました。大阪府では、三者要望(大阪府、大阪府市長会、大阪府町村長会)及び19都府県・2政令市で構成する全国人権同和行政促進協議会による要望等を通じて、有効な法規制等を国に要望しています。

さらに、令和元年11~12月に開催した学識経

験者及び弁護士で構成する「大阪府差別解消に関する有識者会議」における議論を踏まえ、国に対し、実効性のある取組みを具体的に働きかけていきます。

また、通信関連業界4団体では、「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」や「部落差別の解消の推進に関する法律」が平成28(2016)年に施行されたことを受け、平成29(2017)年3月に、「違法・有害情報への対応等に関する契約約款モデル条項の解説」を改訂し、契約約款において禁止事項とされている「他者に対する不当な差別を助長する等の行為」に、「いわゆるヘイトスピーチ」や「不当な差別的取扱いを助長・誘発する目的で、特定の地域がいわゆる同和地区であるなどを示す情報をインターネット上に流通させる行為」が該当することを同解説で明確化しました。

### メディア・リテラシーの重要性

しかしながら、今なお悪質な書き込みや投稿が多数発生しており、十分な効果が現れているとは言えません。

情報の発信者一人ひとりがモラルと人権意識を高め、自らが発信する情報に責任を持つ姿勢が大切であるとともに、利用者もさまざまな情報に惑わされることなく主体的に読み解く能力(メディア・リテラシー)を高めることが求められています。

### ネット犯罪から子どもを守る

インターネットを悪用した犯罪に子どもが巻き込まれる例が後を絶ちません。近年、コミュニティサイト等を悪用した児童買春や児童ポルノなど、重大かつ悪質な犯罪の発生が目立っています。子どもがインターネットを安全・適切に利用するには、利用目的を明確にした上で保護者と子どもが話し合い、利用のルールをつくることやフィルタリングサービスへ加入することなどが大切です。

### ■インターネット上の人権侵害を防ぐために■

- ・他人を誹謗中傷する内容を書き込まない
- ・差別的な発言を書き込まない
- ・安易にあいまいな情報を書き込まない
- ・他人のプライバシーに関わる情報を書き込まない
- ・書き込みが不特定多数の人に見られる可能性・があるということを意識する

政府広報「インターネットを悪用した人権侵害に注意！」より

参考：大阪府発行『ゆまにてなにわ vol.34』

気になることがあれば、人権相談をお気軽にご利用ください。

### 4月は「若年層の性暴力被害予防月間」

10代20代に対する性暴力の手口が巧妙になっています。

AV出演強要、JKビジネス、レイプドラッグ、酔わせて性的行為を強要すること、SNSを利用した性被害、セクシュアルハラスメント、痴漢等の若年層に対する性犯罪・性暴力は決して許されるものではありません。

同意のない性的行為の強要はいかなる理由、関係性であってもすべて性暴力です。

性暴力に関する情報をみんなで共有して、社会全体で性暴力をなくしていきましょう。

田尻町では、女性総合相談や人権相談等をお受けしております（下記及びP31をご覧ください）。

お気軽にご連絡ください。面談を控えたい方には電話での相談をお受けしております。

### 女性総合相談

相談無料・秘密厳守

毎日の生活のちょっとした悩みや周りに話せないことを誰かに聞いてもらいたい。

気になること、もやもやする気持ちを安心して話したいときに専門の女性カウンセラーがじっくりお話を聴き、あなたにとってよりよい方法をいっしょに考えます。お気軽にご利用ください。

**日時** 毎月第1金曜日 午前10時～午後1時（相談時間はお1人50分。1日3名）

**場所** ふれ愛センター1階 相談スペース ほっ…と。

**申込** 企画人権課に電話等で**予約**

\*一時保育をご希望の方は、相談日の**1週間前**までにお申し込みください。

\*ウイルス感染が心配等、来室が難しい方は電話での相談もOK！



### KANKUU NEWS (関空ニュース)

#### ■「KANSAI AIRPORTS オンラインストア」をお楽しみください！

空港オリジナルグッズやエアライングッズを販売する「KANSAI AIRPORTS オンラインストア」では、関西エアポートグループ公式キャラクター「そらやん」や、関西3空港のオリジナルグッズをはじめ新商品を続々と展開しています。そらやん公式Twitterのフォロワーの皆さまに選んでいただいたカラーを採用したトートバッグや、そらやんのモチーフが愛くるしいポストカード4種類その他、航空会社とのコラボ商品など、気になる商品がきっと見つかるはずです。

この機会にぜひオンラインストアでのショッピングをお楽しみください。



KANSAI AIRPORTS オンラインストア

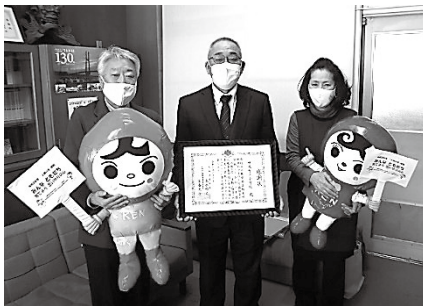
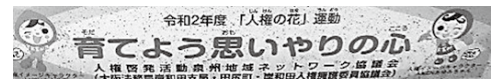
# 学校だより 特別編

## 田尻小だより

### 「クラス対抗大縄大会（八の字跳び）！」

小学校では冬の体力づくりとして縄跳び月間に指定し、個人によるリズム縄跳びや、クラス全員による大縄跳び（八の字跳び）に挑戦しました。クラス全員で跳ぶ八の字跳びは、2人で回す長縄を1人ずつ連続で跳んで、3分間に何回跳べるかを競います。高学年になると1人1秒の180回を超えて、200回の大台を出すクラスもあります。全員が真剣に取り組んでいました。

### 「人権花いっぱい運動で表彰されました！」



チューリップの  
芽が出ました!

## いつも心に太陽を！（田尻中だより）

### 「生徒会 あいさつ運動 大阪府知事賞を受賞！」

今年度、田尻中学校生徒会のあいさつ運動の取り組みについて「こころの再生」府民運動を行っている大阪府から表彰されることになりました。「こころの再生」府民運動とは、大人も子どもも、忘れてはならない大切な5つの「こころ」を見つめ直し、府民一人ひとりが身近な取り組み（7つのアクション）から実践することを呼びかけ運動です。5つのこころとは…、「生命を大切にする」「思いやる」「感謝する」「努力する」「ルールやマナーを守る」です。



## 「小・中学校に掲示板ができました！」

中学校は給食棟前の門に、小学校は正門に掲示板が取り付けられました。学校の様子や行事案内、お知らせなどに使用する予定です。田尻中学校の様子を発信していきます。



### 「小・中学校の教室に空気清浄機が設置されました！」

各教室に空気清浄機が設置されました。

PM2.5の計測やホコリモニター、においモニターも付いています。教室の空気をきれいに保つようにしたいと思っています。





田尻町立中学校

# SDGs TO TAJIRI プロジェクト始動

皆さんはSDGsって一体何か知っていますか？「最近テレビやニュースでよく耳にするけど、よくわからない…」という人も多いはず。そこで、**田尻町立中学校の新3年生**がこの広報を通して約8か月間に渡ってSDGsを紹介し、現中学生が考える各目標の課題解決策を、**私たちの町のために…そして私たちの地球（ほし）のために**、皆さんと共に行動に移していけたらと思います。ぜひお楽しみにしておいてください。

## SDGsって…何？

今、地球には77億人が暮らしています。ですが、地球はさまざまな問題や限界に直面しています。経済、社会、自然環境…どの面をとっても問題があるのです。こういった問題に向き合うために、国連が2015年に「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）」、通称「**SDGs（エスディーズ）**」を打ち出しました。このSDGsには、2030年までに達成すべき17個の目標があります。これらは**地球を、そして私たちの世界を、将来にわたって持続させるための目標**です。私たちの世界を見たとき、**社会の現実とやるべきことがきっとわかるはず**です。さあ、世界へ踏み出す一歩へ…！



3年 明貝 亜衣子さん作 ロゴデザイン

17 パートナーシップで  
目標を達成しよう



### 目標17「パートナーシップで目標を達成しよう」

持続可能な開発のために必要な行動や方法を強化する。  
世界のあらゆる人たちの協力関係を活発にする。

田尻町立中学校と田尻町がパートナーシップの関係をつくることで、この広報から町民の皆さんと協力して、世界のために日本のために田尻町のために私たちからできることを始めて、目標達成にみんなで向かうことが目標17になります！

# 公民館だより

## おはなし会の開催について

次のとおり開催しますので、皆様のご参加をお待ちしています。なお、新型コロナウイルス感染症予防のため、事前申込制とするほか、参加者の皆様にマスクの着用や検温にご協力くださいますようお願いいたします。

- 日 時** 4月17日(土) 午前11時(30分程度)  
**場 所** 公民館 1階 和室  
**定 員** 5組(保護者同伴)  
**申込方法** 電話又は公民館1階事務室にて受付  
**申込期間** 4月3日(土)から定員に達するまで  
(前日までに定員に達しない場合は、当日も受け付けます。)  
**協 力** おはなし会 はっぴいぶっく  
**その他** 参加される方は、マスクの着用をお願いします。  
また、当日、風邪や体調不良等の症状のある方は参加をご遠慮ください。



## ☆☆☆ 図書室 新着図書のご案内 ☆☆☆

図書室で貸し出している新着図書から話題の図書、おすすめの図書をご案内します。ぜひ、図書室で手に取ってください。

### 【教養・実用書】

- 『息子のトリセツ』／黒川伊保子／扶桑社(扶桑社新書)
- 『娘のトリセツ』／黒川伊保子／小学館(小学館新書)
- 『子育てベスト100』／加藤紀子／ダイヤモンド社
- 『1日1話、読めば心が熱くなる365人の仕事の教科書』／藤尾秀昭／致知出版社

### 【文芸書・小説】

- 『推し、燃ゆ』／宇佐見りん／河出書房新社
- 『オルタネート』／加藤シゲアキ／新潮社
- 『八月の銀の雪』／伊与原新／新潮社
- 『本所おけら長屋(15)』／畠山健二／PHP研究所(PHP文芸文庫)

### 【児童書・絵本】

- 『アニメ映画 ジョゼと虎と魚たち』／田辺聖子／角川書店(角川つばさ文庫)
- 『劇場版 鬼滅の刃 無限列車編 ノベライズ みらい文庫版』／吾峠呼世晴／集英社(集英社みらい文庫)
- 『分解する図鑑』／森下信／小学館(小学館の図鑑NEO+)
- 『ねこはるすばん』／町田尚子／ほるぷ出版

このほかにも今話題の図書を揃えています。図書室に置いていない希望の図書があれば、リクエストを受け付けます。また、当図書館を通じて他の図書館の本を借りることもできますのでご相談ください。

**問 田尻町立公民館(水曜・祝日休館) 電話 466-0030 FAX 466-0853**

講座等募集の申込は、公民館1階事務所で直接お申し込みください。なお、電話やFAXでは受け付けていませんので、ご了承ください。

※各施設使用料等の窓口でのお支払いは、午前9時から午後5時15分までの間をお願いします。

## 町史編纂だより 〈229〉

元文2年（1737）6月、吉見村と嘉祥寺村との間で田尻川下流の境界をめぐる争いが起きました。下流に生える芦の用益が差し当たっての争点ですが、河口からつらなる浜地の帰属、そして沖合の権益（漁業権）にまで及ぶ争論となっています。吉見村が幕府領、嘉祥寺村が岸和田藩領であったため大坂町奉行所が所管し、6年後の寛保3年（1743）正月に裁決が行われ、この一件は落着きます。争いの顛末や裁決のポイントは争論絵図の写真も含めて関係史料を『田尻町史』（歴史編）（平成18年発行）に掲載し、近世編第4章・川論と山論で記しています。

さて今回着目したいのは、この争論のさなかの浦廻状をめぐる両村のやりとりです。吉見村が元文2年10月、浦々へ廻ってくるはずの「御触状」を今年に限り嘉祥寺浦から廻してこないと奉行所へ訴え、これに嘉祥寺浦庄屋長兵衛（〈216〉参照）ほか村役人が返答したのが前掲『町史』収載の史料No163・No164（400～403頁）です。嘉祥寺浦からは、吉見村には船も水主もなく「公役」も勤めていないので昔から吉見村へ浦廻状を廻したことはないとし、一昨年5月に「御城米積御用船」が風難に遭い「吉見村見渡の沖」に流れてきた時にも救助に向かったのは嘉祥寺浦であり吉見村はこうした場合に出てきたことはないと言及、浦御用之御触状は廻さないが「村次之御廻状」ならば廻すと言ひ張り

### 浦廻状と浜の権益

ます（No164）。また、150年近くも遡って「太閤様」朝鮮出兵時の水主役負担の功績を示して「浦」であることの証しとし、吉見村との違いを際立たせようとしています（No163）。浦廻状は私領・御料の区別なく海辺村から海辺村へ継送りするものです。〈214〉で引用した18世紀初めの史料では吉見村が浦廻状を受け取っており、嘉祥寺浦の主張どおりではありません。嘉祥寺浦の言い分は「公役」を勤めることが「浦」であり、海辺村＝「浦」ではない、という公儀の原則を浜の権利の根拠に据えています。

ところで、長く所在不明であった「瀬戸内海西海航路図屏風」が天理大学附属天理図書館で見つかり、令和2年10月に新聞等で報道されました。『大航海時代へ』（展示図録）（令和2年）や青木智史論文（『ビブリア』154、令和2年）によれば、制作年代は江戸時代初期（元和末～寛永頃）です。和泉の海沿いでは貝塚・佐野、岡田・樽井の間に嘉祥寺・吉見の地名が見えます。自他ともに海辺村として古くから認知されていながら、浦役の負担や浦廻状の伝達の実績が浜の帰属や沖の権益の裏付けとなることを、ともに意識していたことが窺えます。訴訟史料が、当時何に重きをおいていたかを教えてください。

**問** 社会教育課 電話 466-0030 FAX466-0853

## 一般記事

### 大阪府点訳・朗読奉仕員中級養成講座 受講者募集

視覚に障害のある方のために声の図書、点字本の製作、対面朗読などのボランティア活動をしていただけの方のスキルアップ講座を実施します。

**講座名** ①点訳奉仕員中級講座

②朗読奉仕員中級養成講座

**日程** 5月27日（木）～11月25日（木）（全24回）

**場所** 大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター

**対象者** 原則、大阪府在住・在勤の方で、市町村等の初級養成講座の修了者、または、同等と認められる方。

※初めて学習される方は、受講できません。

**定員** 各25名程度（受講判定試験あり）

**受講料** 無料（教材の一部を実費負担する場合あり）

**締切** 4月30日（金）

**申込先**

**【郵送】** 〒537-0025

大阪市東成区中道1丁目3番59号

視覚障がい者支援センター内

大阪府点訳・朗読奉仕員中級養成講座担当  
あて（必着）

**【FAX】** 06-6748-0631

**【インターネット】** <http://www.pref.osaka.lg.jp/>

大阪府点訳・朗読奉仕員中級養成講座 で **検索**

**問**

一般財団法人大阪府視覚障害者福祉協会

電話 06-6748-0611（平日午前9時～午後5時）

## 大阪府要約筆記者養成講座 受講者募集

障害者総合支援法第78条で定める「特に専門性の高い要約筆記者」の養成を行うための「要約筆記者養成講座」を実施します。

**日 程** 6月19日(土)～12月4日(土) (全21回)

**場 所** 大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター

**対象者** 大阪府内に在住・在学・在勤の方で、要約筆記者として活動する意思のある方。

**定 員** ①手書きコース 12名

②PCコース 12名

**受講料** 無料 (テキスト代は実費負担)

**締 切** 5月10日(月) (消印有効) の予定  
(詳しくは大阪府ホームページをご確認ください)

**申込先**

**【郵送】**

〒562-0023

大阪府箕面市粟生間谷西2-2-6 橘高方  
特定非営利活動法人大阪府中途失聴・難聴者協会

**【インターネット】**

<http://www.pref.osaka.lg.jp/>

**大阪府要約筆記者養成講座** で **検索**

**問** 府民お問合せセンター

電話 06-6910-8001

(平日午前9時～午後6時)

## 大阪府が『太陽光パネル・蓄電池』の共同購入 参加者募集中！

4月1日より、大阪府では、太陽光パネル・蓄電池を府民みなんでおトクに購入する共同購入の参加者の募集を開始します。日々の生活に使う電気を自宅の屋根で発電できる太陽光パネル、そして発電した電気を夜間も有効に活用し災害時にも役立つ蓄電池。この機会におトクに購入しませんか！？

○参加登録期間 4月1日(木)～7月19日(月)

○オンライン説明会を開催します。

また、専用WEBサイト上で、共同購入のことがよくわかる資料をご提供します。

○参加登録WEBサイト

参加登録・詳しい情報は専用WEBサイトにて  
<https://group-buy.jp/solar/osaka/home>



**問** おおさか みんなのおうちに太陽光事務局

電話 0120-758-300(固定電話)

電話 0570-075-300(携帯電話・PHS)

受付 平日午前10時～午後6時

大阪府エネルギー政策課

(おおさかスマートエネルギーセンター  
(大阪府・大阪市))

電話 06-6210-9254 FAX 06-6210-9259

## 4月19日(月)～28日(水) 春の地域安全運動

～みんなで力をあわせて安全・安心まちづくり～

大阪府警察安まちアプリ

- ・安まちメールをアプリで受信できます
- ・防犯マップをアプリで確認できます
- ・防犯パトロールのポイントに応じて、自治体のマスコットキャラクターが取得できます
- ・防犯ブザー機能付きです
- ・お得な割引が受けられる無料のクーポンを配信

詳しくは大阪府警のホームページでご確認ください

**問** 泉佐野警察署 生活安全課

電話464-1234 FAX 462-0854



(ANDROID用)



(iPhone用)

## 石綿による疾病の補償・救済

中皮腫や肺がんなどを発症し、それが労働者として石綿ばく露作業に従事していたことが原因であると認められた場合には、給付金が支給されます。給付金には、労災保険法に基づく各種の労災保険給付や石綿救済法に基づく特別遺族給付金があります。

石綿による疾病は、石綿を吸ってから非常に長い年月を経て発症することが大きな特徴です。中皮腫などでお亡くなりになられた方が、過去に石綿業務に従事されていた場合には、労災保険給付等の支給対象となる可能性があります。まずはお気軽に最寄りの塗装府県労働局又は労働基準監督署にご相談ください。

**問** 大阪労働局労働基準部労災補償課  
電話 06-6949-6507  
FAX 06-6941-0902

## お弁当作りの三原則

作ってすぐに食べないお弁当は、暖かくなるにつれて、食中毒発生の危険性が高くなります。

お弁当作りの際は、「菌をつけない・ふやさない・やっつける」の三原則を守りましょう。

### ①菌をつけない

- 調理前や盛付前は石けんでよく手を洗う
- おかずを詰める箸、弁当箱は清潔なものを使用する
- おにぎりはラップ越しに握り、直接触れないようにする
- 調理中にスマホを触らない

### ②菌をふやさない

- おかずは汁気を除き、使い捨てカップに詰める
- ごはんやおかずは十分冷ましてから弁当箱に詰める
- 保冷バッグで冷やして持ち運び、早めに食べきる

### ③菌をやっつける

- おかずは全体をしっかりと加熱する

**問** 大阪府泉佐野保健所生活衛生室衛生課  
電話 464-9688 FAX 464-9680

## 大阪府立弥生文化博物館 催事案内

### 春夏季企画展

#### 「繁栄の池上曽根遺跡～拠点集落としての姿～」

和泉市と泉大津市に広がる弥生時代の大環濠集落の池上曽根遺跡。明治時代に地元の少年が自宅の土堀のなかから石鏃を見つけたことが、池上曽根遺跡発見の第一歩となりました。その後、大阪府立泉大津高校地歴部による調査や、第二阪和国道（現国道26号）の調査などを経て、日本を代表する弥生時代の大環濠集落であることが明らかになりました。また、第二阪和国道の敷設にあたって、遺跡の保存運動が大きな高まりをみせ、全国的運動へと展開していきました。この運動が契機となり1976（昭和51）年、環濠が回る範囲を中心に約10.8万㎡が国の史跡に指定されました。指定後には整備事業が進められ、2001（平成13）年に史跡公園が開園しました。令和2年度には保存活用計画が策定され、池上曽根遺跡の保存活用をより一層進めています。

また、本年、池上曽根遺跡は史跡指定45周年、池上曽根史跡公園は開園20周年、弥生文化博物館は開館30周年を迎えます。保存活用計画策定と周年を記念し、今後の史跡整備へとつなげていくように企画展を開催します。

**日 時** 4月27日(火)～9月12日(日)

**入 館 料** 一般430円／65歳以上・高大生330円

**開館時間** 午前9時30分～午後5時  
(入館受付午後4時30分まで)

**休 館 日** 毎週月曜日  
(祝日の場合は開館、翌火曜日休館)  
年末年始の休館日 12月27日～1月4日

**問** 大阪府立弥生文化博物館  
電話 0725-46-2162  
ホームページ

<http://www.kanku-city.or.jp/yayoi/>



# 田尻町 令和3年 4月 行事カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
3月 28	29	30	31	4月 1	2	3
			〈公民館休館日〉	保育所入所のつどい	㊟女性総合相談 (P.23.31) 午前10時～	
4	5	6	7	8	9	10
〈ふれ愛センター休館日〉		中学校入学式 ㊟ 障害者のための茶話会ルリ工in たじり 午後1時～	〈公民館休館日〉 小学校入学式	小・中学校始業式 たじり子どもの安全見まもりデー (P.12) 午前7時40分～		
11	12	13	14	15	16	17
〈ふれ愛センター休館日〉	幼稚園入園式	㊟ 5か月児健診 (P.8) 時間は個別通知	〈公民館休館日〉		た 健活ウォーキング教室 (P.8) 午前10時～ た 健活カフェ (P.8) 午前11時～	㊟ おはなし会 (P.26) 午前11時～
18	19	20	21	22	23	24
〈ふれ愛センター休館日〉		た 健活プラス (P.8) 午前10時～	〈公民館休館日〉	た オレンジカフェ 午後1時30分～ ㊟ たじり懇談会 (P.2) 午後7時～	㊟ たじり懇談会 (P.2) 午後7時～	㊟ たじり懇談会 (P.2) 午後2時～
25	26	27	28	29	30	5月 1
〈ふれ愛センター休館日〉		㊟ ラッコ倶楽部 (P.10) 午前9時50分～	〈公民館休館日〉	昭和の日 〈公民館休館日〉 〈ふれ愛センター休館日〉		

【略称】 ㊟ = ふれ愛センター    ㊟ = 公民館    ㊟ = 相談スペースほっ・・・と  
 た = たじり健康ポイント対象事業 (ふれ愛センター)

※ P.○は、広報○ページを参照してください。

## 無料相談

■各種相談については内容をご確認のうえ、実施機関までお問い合わせください。  
(ふれ愛センターでは受付を行っていないものもあります。)

開設相談	日時	場所	お問い合わせ	備考
児童家庭相談 【要予約】	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時 (祝日年末年始を除く)	ふれ愛センター 1階 相談室	こども課 電話 466-5013 FAX 466-8841	専門相談員(保健師)がお受け します。 電話による相談も受け付けて います。
高齢者・障害者 相談	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時 (祝日年末年始を除く)	ふれ愛センター2階 花みずき	地域包括支援センター 花みずき 電話 465-3755 FAX 465-3368	地域包括支援センター 花みずきによる相談
生活困窮に 関する相談	【面談による相談】 毎週水曜日 午前10時～正午	ふれ愛センター 1階 ボランティアビューロー	大阪府岸和田 子ども家庭センター 生活福祉課内 はーと・ほっと相談室 電話 430-4321 FAX 430-4322	相談支援員がお受けします。 まずはお電話ください。
	【電話による相談】 随時			ご希望の方は、ご家庭にも うかがいます。
住宅相談	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時 (祝日年末年始を除く)	都市みどり課	都市みどり課 電話 466-5006 FAX 466-5025	ご希望の方は事前に連絡をお 願います。
進路選択支援相談	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時 (祝日年末年始を除く)	ふれ愛センター 1階 相談室	指導課・学事課 電話 466-5022 FAX 466-5095	
教育相談 【要予約】	毎週火曜日 午前10時～午後3時	ふれ愛センター 1階 たじりカウンセリング ルーム	指導課 電話 466-5022 FAX 466-5095	
人権相談 (生活なんでも相談)	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時 (祝日年末年始を除く)	企画人権課	企画人権課 電話 466-5019 FAX 466-8725	生活なんでも相談は 毎週月・木曜日に実施
	4月21日(水) 午後1時～4時	ふれ愛センター 1階 団体活動室		毎月第4水曜日に実施 人権擁護委員による相談
就労相談・ 消費生活相談	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時 (祝日年末年始を除く)	産業振興課	産業振興課 電話 466-5008 FAX 466-5025	まずはお電話ください。また、 新型コロナウイルス感染症の 影響による就労相談も実施中 です。
こころの健康相談	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時 (祝日年末年始を除く)	健康課	健康課 電話 466-8811 FAX 466-8841	
行政書士相談 (成年後見・遺言・ 相続など)	4月22日(木) 午後1時～4時	公民館2階 小会議室	大阪府行政書士会 泉州支部 電話 457-9186	偶数月第4木曜日に実施 大阪府行政書士会泉州支部に 電話で予約

## 相談スペース ほっ…と。

### 女性のためのなんでも相談(要予約)

(専門女性カウンセラー)

日時 4月2日(金)【次回は5月7日(金)】  
午前10時～午後1時

電話 466-5019(企画人権課)

※原則毎月第1金曜日

たじりふれ愛センター1階 案内図



## プレミアム付き振興券事業の取扱店舗の募集

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う田尻町独自支援策として実施する「プレミアム付き振興券事業(たじりっちプレミアム振興券)」の取り扱い店舗を4月中旬に募集します。

詳細は、決まり次第ホームページでお知らせしますのでよろしくお願います。

問 産業振興課 電話 466-5008 FAX 466-5025

新型コロナウイルス感染症対策にかかるとご寄贈

泉佐野中央ライオンズクラブ 会長勘野圭子様より新型コロナウイルス感染症対策のため、電子掲示板をご寄附いただきました。

ふれ愛センターにおいて感染予防の啓発やワクチン接種会場の案内に活用させていただきます。誠にありがとうございました。



災害時における宿泊の提供に関する協定の締結

関空近隣宿泊事業者ネットワーク(KNAC)と「災害時における宿泊の提供に関する協定」を締結しました。この協定により、大規模災害発生時、本町が要請した際に、主に要配慮者等の避難所として宿泊施設を可能な範囲でご提供いただけるようになりました。

今後も田尻町の防災力向上に努めてまいります。



教育長に馬野 智俊さんを選任

令和3年3月定例会におきまして、議会の同意をいただき、4月1日から教育長に任命されました。



うまの ともとし  
馬野 智俊(新任)

【任期】 令和3年4月1日から  
令和6年3月31日まで(3年)

【略歴】

- 昭和55年 3月 同志社大学経済学部卒業
- 昭和55年 4月 泉南郡熊取町立熊取北中学校教諭
- 平成1年 4月 泉南郡熊取町立熊取中学校教諭
- 平成10年 4月 泉南郡熊取町立熊取北中学校教諭
- 平成13年 4月 泉南郡熊取町立熊取中学校教諭
- 平成20年 4月 泉南郡熊取町立西小学校教頭
- 平成23年 4月 泉南郡熊取町立北小学校教頭
- 平成26年 4月 泉南郡熊取町立熊取北中学校校長
- 平成29年 3月 同校校長 定年退職
- 平成29年10月 和歌山大学教職キャリア支援室客員教授 就任
- 令和2年 9月 同大学客員教授 退任

オリンピック聖火リレーにともないたじりっちバスが運行休止します

4月14日(水)に泉佐野市内においてオリンピックの聖火リレーが行われるため、以下の便の運行が休止されます。大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。

【運休時間】 第1便から第3便まで(泉佐野駅前7時50分発から泉佐野駅前11時00分着まで)

【問】 都市みどり課 電話 466-5006 FAX 466-5025

